

心肺蘇生法の変更点(一部抜粋)

変更前	変更後(4/1～)
①呼吸の観察 見て(胸、腹部の動き)聞いて(息の音)感じて(頬で息を感じる)の手順で観察	①呼吸の観察 胸、腹部の動きがあるか、普段どおりの呼吸をしているかを見て観察
②心肺蘇生法の順番 気道確保→人工呼吸→胸骨圧迫	②心肺蘇生法の順番 胸骨圧迫→気道確保→人工呼吸
③胸骨圧迫(心臓マッサージ)の位置 乳頭と乳頭を結ぶ線の真ん中	③胸骨圧迫(心臓マッサージ)の位置 胸の真ん中
④胸骨圧迫の深さ 胸が4～5cm沈むほどの圧迫	④胸骨圧迫の深さ 少なくとも5cm圧迫
⑤胸骨圧迫のテンポ 1分間に100回	⑤胸骨圧迫のテンポ 少なくとも1分間に100回
⑥AED使用時に注意する状況 「胸が濡れている」「胸部に貼布薬がある」「医療器具が胸に埋め込まれている」「胸毛が濃い」「ネックレスの上からパッドを貼らない」など	⑥AED使用時に注意する状況 「胸が濡れている」「胸部に貼布薬がある」「医療器具が胸に埋め込まれている」の3点

※変更によって、より分かりやすい方法になりました。

市民の皆さんが行う「心肺蘇生法」の内容が変更になります。大切な

講習を行います。

※4月1日から変更後の内容で救命

心肺蘇生法が
変わります

消したはず 決めつけしないで もつ二度

消防かわる版



消防統計をお知らせします

《火災発生状況について》

平成23年中の火災発生件数は34件で、昨年より4件少なくなりました。内訳では「建物火災」が16件を占めています。

主な出火原因は、「ごみ・草焼き」が12件、「電気・機械関係」が4件、「放火・放火の疑い」が2件となっています。

火災のほとんどは不注意によるものです。皆さんひとり一人が責任を持って、火災予防に努めましょう。

また、設置が義務づけられている「住宅用火災警報器」を取り付けていないご家庭では、早急に設置をお願いします。

平成23年中における田原市管内の「火災」「救急」「救助」出動件数は、下表のとおりです。



救助	種別	件数	前年比
合計	交通	29	0
水難		9	△9
機械		3	△2
火災		1	0
その他		11	△6
合計		53	△17

救急	種別	件数	前年比
合計	急病	1315	△40
一般		321	+20
交通		206	△12
労災		26	△7
その他		160	+4
合計		2028	△35

火災	種別	件数	前年比
合計	建物	16	△7
車両		4	0
船舶		0	0
林野		1	+1
その他		13	+2
合計		34	△4